

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		学遊館ティーンズ		公表日 2026年3月31日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	2	学習室や余暇室などの区別をして、利用の工夫をしています。	小学生、中学生、高校生を分けて、利用できる部屋を時間毎に分けることが必要。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	0	利用定員を確認し、職員の休日を考慮して体制の配置をしています。	職員の有給休暇取得の際に速やかに配置数になるように事前に有給休暇の申請を提出してもらうことが必要。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3	3	利用できる部屋の内容理解はこども達に説明しています。	現在、車椅子を利用することもはけません。玄関にスロープを設置して、いつでも対応できるようにすることが必要。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4	2	毎朝と夕方に消毒、掃除の徹底をしています。	当番制にして清掃や消毒の管理責任をもってもらうことが必要。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6	0	静かに過ごせるように2階の利用を認めています。	2階スペースの整理整頓が必要。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5	1	職員の朝礼や終礼を毎日実施して、全員の共有理解ができるようにしています。	その日の休暇職員への詳しい伝達共有が今後の課題です。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	責任者が理解し、各職員への周知へ繋げています。	重要事項は休日職員へ、その日にラインの連絡を入れることが必要。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	毎日の終礼や個別での話して、気軽に相談できるような体制作りをしています。	口頭でのやり取りになってしまわないようにメモ（記録）が必要である。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	3	第三者による評価結果の話し合いはできていません。	毎月の定例会議での確認が必要。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	0	フリーの研修動画や自立支援協議会での研修に参加ができています。	自立支援協議会の各職員の報告ができていない為、情報の共有化が必要。
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6	0	毎月の定例会議で翌月のプログラク内容の作成を行っています。	内容の固定化に繋がらないような工夫が必要。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	0	責任者は必要を感じた時は相談室で、こどもとマンツーマンで話し合いをします。内容については終礼等で報告して全員の周知を促し、計画表に反映させています。	モニタリング会議で支援担当者を同席させて課題の共有化が出来ていないこどももいますので、全員が課題共有できるようにすることが必要。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6	0	日々の業務で情報共有出来ている為、全員が共通理解ができています。	今後も職員の情報をもとに個別支援計画を作成することが必要。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6	0	個別支援計画はいつでも閲覧できるようにしています。無いように添った支援ができています。	新たに専門的支援計画が出来ている為、支援の際の注意事項等の確認が必要。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	0	支援に関するツールでの支援はできています。	いろいろな活動プログラムに対応できるツールが今後も必要。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6	0	放課後等デイサービスのガイドラインによる支援方法の在り方は各職員が勉強をしています。	ガイドラインの内容が多い為、内容理解の為の勉強会が必要。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	0	活動プログラム作成は毎月の定例会議で作成しています。	活動プログラムの内容が固定化にならないように各職員がプランを毎月、考えることが必要。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6	0	各職員が意識を持って提案できています。	同じ内容が同じ曜日にならないようにすることが必要。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6	0	集団活動への参加が難しいこどもに対しては別途、違う取組で対応をしています。	別途対応のこどもの支援が当たり前にならないように、マンツーマンの支援が必要。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	朝礼で活動内容の企画書を担当者が提出し、全員で内容、役割分担の確認ができています。	活動案の事前提出作業が負担にならないように、責任者が職員のケアを行うことが必要。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	0	支援内容の確認その日の終礼報告で確認ができています。	送迎が遅くなり、終礼に間に合わない時は事前に他の職員へ内容報告を行うことが必要。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	1	支援中の記録は取れていません。終礼時に報告しています。	報告が忘れていたことがある為、大切な内容の時はメモをとることが必要。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直し必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	0	モニタリングは半年ごとに実施し、職員の見解を反映して作成しています。変更が必要な際は保護者への理由説明もできています。	今後も職員の見解を反映させて、モニタリングを行うことが必要。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	6	0	ガイドラインに沿った支援内容で支援はできています。	1年未満の職員への周知徹底が必要。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	0	自立支援で全体や個別での支援を実施できています。	できるだけ、個別で対応できる環境作りが必要。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	0	支援に携わった支援者が出席しています。	全員からの情報を漏れなく共有することが必要。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	0	全部の関係機関は難しいですが、必要とされる関係機関との連携はできています。	全関係機関との連携ができるようになることが必要。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5	1	学校との連絡事項などの徹底はできています。	送迎遅れなどの発生が多少、ある為、ミスをなくすことが必要。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	1	5	未就学児の情報共有はできていません。中学生、高校生の利用がほとんどの為、小学校の情報共有となっています。	未就学児の情報が必要な際は相談事業所の基礎情報を確認することが必要。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3	3	情報提供の準備はできていますが、提供依頼がありません。	障害福祉サービス事業所からの依頼があれば、素直に提供することが必要。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	5	地域の児童発達センターとの連携はあまり取れていません。	児童発達支援センターと打ち合わせが必要。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	5	現状はほとんどできていません。	他企業がイベントなどで児童を集め企画を実施しているので、今後は積極的に参加が必要。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	0	全支援員の参加ができています。	各部会の情報交換ができていない為、情報交換会を開くことが必要。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	0	送迎時に保護者との報告はできています。	送迎時に留守にしている保護者に対してはメールなどで報告することが必要。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	4	全員ではないが、ペアレントトレーニングを実施している保護者はいます。	個別支援計画で月4回の相談はできることを掲載しているので、再度、確認して案内をすることが必要。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	1	運営規定や支援プログラム、利用者負担額については契約の時に説明はできています。	支援プログラムは毎月の案内なので配布の忘れがないように注意することが必要。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	1	契約時に家族の意向確認や相談支援事業所からの計画の家族の意向を考えて、取組をおこなっています。	全職員が家族の意向が把握できるようにすることが必要。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5	1	契約時の契約や半年後の計画については保護者との話し合いで確認はできています。	全職員が保護者との同意が出来る事を周知させることが必要。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5	1	相談があれば随時、対応はできています。	急な相談時は電話対応もできるようにすることが必要。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6	0	保護者会を年に2回実施し、保護者との懇親会などで交流を深めています。	保護者会の欠席者の対応を考えることが必要。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	1	苦情処理については、基本的にその日に保護者と連絡をして解決に繋がっています。	周知できていない職員がいる為、話しをすることが必要。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	2	活動概要は定期便でお手紙として渡したり、HUGシステムで予定案内をしたりしています。	今後は活動プログラムの公開などはネット通信で行うようにしています。内容を確認して実施することが必要。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	社員及び利用するこども、保護者も含めて漏洩しないように厳重に注意をしています。	大切なことなので、継続して取り扱いには気を付けることが必要。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6	0	意思疎通は常にできています。	こどもの言うことと保護者の言うことが違う場合がある為、こどもの言うことを鵜呑みにしないようにすることが必要。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	3	国際交流では事業所の事前内容説明を実施したりして取組ができています。	マニュアルを作成して、職員全員が対応できることが必要。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	1	各マニュアルの周知はできています。	内容の把握は忘れていく為、定期的な確認が必要。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	0	避難訓練や火災訓練を定期的実施できています。	継続して実施することが必要。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5	1	契約時に全て必要事項の確認はできています。	周知できていない職員と話しをすることが必要。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	2	契約時に案内されていますので、全員に周知はできています。	食事提供やおやつ提供時に確認の必要なこどもの確認が必要。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	3	安全計画の内容については十分な把握まではできていない状況です。	研修を通じて全員が理解できるようになることが必要。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	2	4	安全計画の家族への周知は全員にはできていません。	研修などを実施した際の報告連絡や保護者会での案内が必要。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	2	ヒヤリハットの提出はできて、終礼時や朝礼時に全員へ注意喚起をしています。	ヒヤリハット提出が遅い職員がいる為、提出を早く出してもらうことが必要。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6	0	毎月の全体会議で虐待防止や研修会の実施取組はできています。	研修後の報告書ができていない為、全員報告書を作成することが必要。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6	0	こどもの特性にあわせて、拘束が必要とされることに対しては、個別支援計画に記載しています。	保護者へ半年毎のモニタリングで毎回、確認することが必要。	